

返 戻 金 制 度

当社は、紹介した求職者の方が早期に退職した場合、原則、以下返戻金制度を設けております。

- ・ 自己の都合により 1 か月未満で退職した場合：紹介手数料の 80%相当額
- ・ 自己の都合により 2 か月未満で退職した場合：紹介手数料の 50%相当額
- ・ 自己の都合により 3 か月未満で退職した場合：紹介手数料の 30%相当額

※条件は案件状況に応じて変更となる場合がございます。詳細は個別に締結する人材紹介契約書をご確認ください。

許可番号	13 - ユ - 313560
事業所の名称	株式会社 Proud Partners
所在地	東京都新宿区北新宿 2-21-1 新宿フロントタワー28 階